

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	道路占用マスタファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部都市整備課	
個人情報ファイルの利用目的	道路占用料徴収や通知のため	
記録項目	1 住所、2 法人名、3 個人・法人代表氏名、4 電話番号、5 目的、6 占用位置、7 路線名、8 物件名、9 占用料金	
記録範囲	道路占用許可申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、本人から委託を受けた事業者から提出される道路占用許可申請書による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	鹿角警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築確認申請経由ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部都市整備課	
個人情報ファイルの利用目的	管内の建築物の情報を把握するとともに、県へ建築確認申請の進達をするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 施工業者、5 不動産の所在、6 宅地面積、7 住宅床面積	
記録範囲	建築主および設計者	
記録情報の収集方法	本人又は本人から委任を受けた者(設計者等)からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	秋田県建設部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市営住宅台帳ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部都市整備課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の入退去、住宅使用料算定に係る所得等必要情報及び、徴収情報の管理を適切に行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 世帯員氏指名、6 年間所得、7 勤務先、8 住宅使用料	
記録範囲	市営住宅、改良住宅単独住宅の入居世帯員及び保証人	
記録情報の収集方法	入居者本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市営住宅入居者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	民間住宅リフォーム支援事業ファイル	
行政機関等の名称	鹿角市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部都市整備課	
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付に係る申請内容確認及び交付事務を適切に行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 改修工事内容、5 施工業者、6 工事支払額、7 補助金額	
記録範囲	補助金交付申請書を提出した者及び当該工事の施工業者	
記録情報の収集方法	補助金交付申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	